

でんさいサービス利用規定改正のお知らせ

いつも豊田信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫の「でんさいサービス利用規定」につきまして、改正することとなりましたのでお知らせいたします。

改正内容につきましては、下記適用日以降において当金庫の「でんさいサービス」をご利用の全てのお客様に適用となります。

また、改正後の規定につきましては金庫ホームページに掲載いたしますのでご参照願います。

記

1. 改正する規定

- ・「でんさいサービス」利用規定

2. 改正内容について

民法改正に伴う改正

- ・「規定の変更等」について、民法により手続要件が明確にされたことから、規定内容を変更する際における変更手続につき、明文化いたしました。

※なお、今回の規定改正は改正後の民法に準拠することが目的であり、お客様のお手続きが変わることはありません

3. 改正の適用日

2020年5月1日

4. 改正後の規定は、こちらからご覧いただけます。

- ・「でんさいサービス」利用規定

以上